

台風の接近に伴い、前日に休校の措置を教育委員会が決定した場合

強い台風が名古屋市を通過する確率が非常に高いと判断され、前日に教育委員会が、休校の決定をしている場合は、警報の有無に関わらず、当日の授業はありません。(前日の午前12時までに「なごやっ子あんしんメール」が配信されます)

「暴風警報」・「暴風雪警報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「波浪警報」・「高潮警報」・「大雪警報」等、各警報の発令時における対応について

以下の警報が名古屋市に発令された時、下記のような措置をとりますので、ご協力をお願いします。

(報道では、尾張東部・愛知県西部・愛知県と表記する場合がありますので、名古屋市に発令されていることを確認してください。)

I 「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令された場合

1 午前6時より前に発令された場合

① 午前6時までに解除された場合	○ 平常どおり授業を行います。
② 午前6時までに解除されず、午前11時までに解除された場合	○ 午前中の授業はありません。 ○ 午後授業のある学年は食事をすませ、午後1時20～30分に学校へ到着するように分団登校させてください。(給食はありません)
③ 午前11時を過ぎても解除されない場合	○ 当日の授業は行いません。

★ マスコミ報道等で情報を確認してください。

2 午前6時以降に発令された場合

① 登校前及び登校中に発令された場合	○ 登校前は自宅で待機させてください。また、登校中はそのまま登校させ、その後、在校中に準じた措置をとります。
② 在校中に発令された場合	○ 授業を中断し、通学路の安全及び児童が家に入れるか否かを確認のうえ、分団ごとに担当教師の付き添いで、すみやかに下校させます。トワイライトスクールは行われません。 ただし、気象状況等によっては、学校に待機させる場合もあります。その際、状況の回復を待って下校させるか、学校にて保護者や事前に登録された代理人の方に引き渡すかは、気象状況で判断します。
③ 下校時に発令された場合	○ そのまま下校させます。

★ 「なごやっ子あんしんメール」により、対応の内容を連絡します。学校にて児童を引き渡すことになった場合、引き渡しができるのは、防犯上、保護者か事前に登録された代理人のみとします。

★ 前日までに警報発令が予想される場合は、非常用給食(ご飯・野菜カレー)に切り替えるときがあります。ただし、状況によっては給食を食わずに早めに下校させることもあります。

II 「大雨警報」・「洪水警報」・「波浪警報」・「高潮警報」・「大雪警報」等が発令された場合

登校前に発令	○ 学校から連絡がない限り平常どおり授業を行います。(ただし、近辺の状況から判断して危険が予測される場合、保護者の判断による自宅待機もあり得ます。)
登校後に発令	○ 学校から連絡がない限り平常どおり授業を行います。ただし、下校時に危険が予測される場合は、児童を学校に待機させる場合もあります。その際、状況の回復を待って下校させるか、学校にて保護者や事前に登録された代理人の方に引き渡すかは、気象状況で判断します。

★ 登校前に発令され、児童を自宅に待機させる場合や、在校中に発令され、児童を学校に待機させる場合は、「なごやっ子あんしんメール」により学校から連絡をします。それ以外のケースについてはマスコミ報道等で情報を確認し、対応してください。

III はとり中学校学区内に「避難指示」・「緊急安全確保」が発表された場合

IV 名古屋市に「特別警報」が発令された場合

登校前に発表	○ 「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令された場合と同じです。上のIをご覧ください。
登校後に発表	○ 児童を学校に待機させます。その後、状況に応じて保護者や事前に登録された代理人の方に引き渡します。

よく見えるところに貼っておいてください

緊急時に個別の連絡はできません。「なごやっ子あんしんメール」への登録をお願いします。